

授業科目名	応用民法Ⅲ(新カリ)(旧カリ) Advanced Civil Law III
授業科目群	法律基本科目
標準学年	2年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	前期
開講曜日・時限	月曜日・1時限
単位数	2単位
担当教員名	小池 泰 (Koike Yasushi)
授業の目的	民法の基礎知識を有することを前提に、「応用民法Ⅰ」「応用民法Ⅱ」と相まって、民法の基礎的な知識を応用し、具体的な事案を適切に処理できる能力を獲得すること。
履修条件	特になし。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	民法全体の基礎知識の確認を前提とした上で、債権各論を中心に、裁判例・事例課題を検討する。
	This course deals with the grounds of civil obligation. Topics to be discussed here are ; General Principles of Contracts, Types of Contracts (Sales, Donatio, Loan, Lease, Partnership etc.), negotiorum gestio, unjust enrichment and Torts.
授業計画	第1回 ガイダンス / 小テスト①(範囲について、事前学習の項を参照) 第2回 契約不適合の責任① 第3回 契約不適合の責任② 第4回 解除 第5回 請負 第6回 賃貸借① 第7回 賃貸借② 第8回 不当利得 第9回 小テスト②(中間試験) 第10回 小テスト②の解説 第11回 不法行為① 第12回 不法行為② 第13回 親族法と財産法 小テスト③ 第14回 相続法と財産法 第15回 債権法改正
授業の進め方	事前に提示した課題に関して、質疑応答をする。課題について担当を決め、担当者には講義での発言及び講義後のレポートを課す。
教科書及び参考図書等	教科書は指定しない。参考書として、鎌田・加藤ら『民法Ⅲ第2版』、民法判例百選ⅠⅡⅢを挙げておく。参考文献は各講義にあたって事前に配布するレジュメで指示する。
試験・成績評価等	12回以上出席した者について、講義における発言及びレポート(10%)・小テスト(3回、30%)及び定期試験(60%)によって得られた成績を基礎に、水準に達していると判断した者について相対評価を行う。小テスト①③は、原則としてTKCの基礎力確認試験から出題し(ただし、債権法改正で変更のあるものは除く)、小テスト②はこれに加えて論述式の問題を出題する。

事前学習	課題について、各自の用いる教科書を参考に、検討しておくこと。 ※第1回の小テスト①では、TKC基礎力確認試験「民法・第3編債権・第2部契約」の、第1章（総則）・第3章（売買）から10問を出題する（ただし、債権法改正で変更のあるものは除く）。
課題レポート等	授業の進め方を参照。
オフィスアワー	月12:00～13:00、火18:10～18:40 事前にアポイントをとること。
その他	